

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
福山市	神村町10区・11区(10区, 11区, 13区の一部)	2023年(令和5年)3月28日	

1 対象地区の現状

①地区内の農地面積	30.91 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の農地面積の合計	16.14 ha
③地区内における70才以上の農業者の農地面積の合計	9.47 ha
i うち後継者未定の農業者の農地面積の合計	4.79 ha
ii うち後継者について不明の農業者の農地面積の合計	— ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.36 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート回答から確認できた農地所有者の年齢分布をみると約60%が70歳以上となっており、高齢化が顕著である。 ・将来経営面積を増やしたい意向があると答えた人はほぼおらず、アンケート回答戸数の約47%が減らしたい意向であり、農地の維持が困難な状況にある。 ・アンケート回答戸数の約50%が後継者のメドはついてないと回答し、長期的な農業経営が困難な状況である。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・集落内の農地集積については、中心経営体で認定農業者である経営体及び認定農業者を目指す経営体が担う。 ・そのほか、入作を希望する認定新規就農者等の受入れを促進する。
中心経営体の営農活動を地域として支援するために、地域の共同作業については、地域も協力して行う。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (名前・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	野菜苗等 生産販売	1.07 ha	野菜の苗 生産販売	1.5 ha	11区
認農	B	白ネギ等	0.29 ha	白ネギ等	0.32 ha	10区, 11区
	C	水稲	0.67 ha	水稲	1.2 ha	10区, 11区
	D	露地野菜 ハーブ マイクロリーフ	0.13 ha		0.5 ha	11区
計	4 経営体		2.16 ha		3.52 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地中間管理機構の活用方針

アンケート結果から、将来他人に貸したいとの意向が確認された農地は、98筆37,190㎡となっている。
 将来他人に貸したいと意向がある農地で、借り手を探す方法は、農地中間管理機構の活用が約17%である。
 将来の経営農地の集約化を目指す中で、農地中間管理機構を積極的に活用していく。
 また、誰かに探してほしい、探し方が分からないと回答があった人についても、まずは農地利用最適化推進委員や農地中間管理機構への相談を促すなど、管理されていない耕作放棄地が増えないように地域として取り組む。

中心経営体の営農活動を地域として支援するために、農地の保全等については、地域も協力して行う。
 具体的には、農地の災害発生時に復旧作業等を10区・11区有志によりボランティアで行う。

鳥獣被害防止対策の取組方針

鳥獣害(イノシシ)対策は、ワイヤーメッシュ等の対策を検討する。

中心経営体4人の経営内容は、それぞれ異なるが、年齢も若く今後経営規模の拡大の意欲はある。
 Cさん、Dさんは認定農業者ではないが、規模拡大を検討しており、認定農業者になるべく地域としても協力していく。